

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した取組、その他の対策事例の紹介をします。

今回の紹介地区 No.017 秋田県 横手市 醍醐地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状 況

地 区 概 要 : 農地面積 1,170ha、うち耕作放棄地 22ha(畑)

放棄の理由 : 高齢化による労働力不足等

荒廃の程度 : 雑草の繁茂に加え、果樹伐採後の切り株等が認められ、農業用機械、重機による作業が必要

取組概要

対 象 面 積 : 7.0ha(畑) (再生作業単価 12.3万円/10a)

実 施 期 間 : 平成21年9月9日～10月10日

取組のきっかけ : 地域協議会が、年度初めに農業者を対象に本制度の周知を図ったところ、飼料用作物の栽培場所を探していた畜産農家と荒廃の解消を望んでいた果樹農家との思惑が一致し、取り組むこととなった。

調 整 経 緯 : 地域協議会が地主と利用者との調整を行い、実施に至る

取 組 主 体 : 認定農家(作物:飼料用作物)

作 業 内 容 : 刈払、耕起、整地、土壌改良、営農定着

今後の予定

今後、更に耕作放棄地を再生し、飼料用作物の作付け面積拡大を目指しており、引き続き所有者との調整を行っていく予定である。



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後(飼料用作物作付け)

問い合わせ先: 秋田県耕作放棄地対策協議会 018-860-1857(直通)(秋田県農山村振興課)

今回の紹介地区 No.018 **茨城県 牛久市 井ノ岡地区**

市単事業及び耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状 況

地 区 概 要 : 農地面積 150ha、うち耕作放棄地 44ha
放棄の理由 : 農業者の高齢化や担い手不足による
荒廃の程度 : 広範囲に雑草や雑木が繁茂し、農道沿いに大量のごみ投棄が認められ、建設機械や農業用機械による草刈、伐採抜根、手作業によるごみ拾いが必要。

取組概要

対 象 面 積 : 7.6ha(畑) (再生作業単価 22万円/10a 市単事業で実施済)
実 施 期 間 : 平成21年7月15日 ~
取組のきっかけ : 牛久市では認定農業者の集まりである近代農業促進協議会が市単事業を活用して耕作放棄地の再生作業を実施済(H19、H20)。地域協議会(市)が利用希望者に対し説明会を開催(企業にはダイレクトメールを活用)し、本対策の事業内容を紹介し、土壌改良等を実施することになった。
調 整 経 緯 : 地域協議会(市)が地権者と利用希望者(農業者、企業)との調整を図り、本対策の実施に至る。
取 組 主 体 : 農業者・農業生産法人(予定作物:大根、さつまいも等)
作 業 内 容 : 土壌改良、営農定着等

今後の予定

農業者・農業生産法人が土壌改良を実施済。今後、大根、さつまいも等を作付け予定。また、一部の再生農地では、地域協議会(市)が油糧作物(菜種)を栽培して搾油した菜種油を学校給食に使用し、その廃油をBDF化して公用車等の燃料に利用する予定。



再生作業前

再生作業実施中

再生作業後

問い合わせ先: 牛久市地域担い手育成総合支援協議会029-873-2111(牛久市農業政策課内)

今回の紹介地区 No.019 福井県 越前市 丸岡地区

耕作放棄地再生利用緊急対策及び企業のCSR活動を活用した事例

状況

地区概要 : 農地面積 62 ha、うち耕作放棄地 1.97 ha
 放棄の理由 : 高齢化の進行に加え、畑作物価格の低迷、イノシシ等による獣害 他
 荒廃の程度 : 草木が繁茂している等、復旧に重機や大きな労力が必要

取組概要

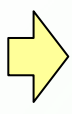
対象面積:0.5ha(畑) (参考:再生作業事業費 6万円超/10a)
 実施期間:平成21年8月3日～8月4日(10月16日に播種)
 取組のきっかけ:県から(株)クボタに、耕作放棄地解消の先進事例として、「クボタプロジェクト」の県内実施を呼びかけ、県内の再生候補地から復旧に大型の重機を要する当該地を選定。刈払・抜根・整地については(株)クボタの経費で実施した。
 調整経緯:地域協議会が所有者と耕作者との調整を行い、実施に至る
 取組主体:農業生産法人(導入作物:なたね)
 作業内容:刈払、抜根、整地((株)クボタ)、一部刈払、土壌改良・営農定着(農業生産法人等)

今後の予定

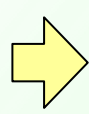
今後なたねを収穫し、搾り取ったなたね油を一般家庭や地元学校給食で食用に使用した後、回収した廃油からBDF(バイオディーゼル燃料)を生成し、農機具等での使用による地産地消の完全リサイクルを目標としている。
 現在の課題としては、なたね油の採算性(収穫量の確保と理解ある一般家庭や地元学校への販路開拓)、搾油機械の導入と食用への許認可、連作障害対策における休耕時のなたね栽培地確保と作付け作物の選定、があるが、これらについては、他県での先行事例の把握を行いつつ、再生農地における作付け面積の拡大に今後取り組んでいきたい。



【再生作業前】



【再生作業(クボタプロジェクト)】



【再生作業後】

問い合わせ先: 福井県耕作放棄地再生利用推進協議会 0776-21-1111(内線3022)(福井県農林水産振興課内)

今回の紹介地区 No.020 沖縄県 南城市 佐敷地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状況

地区概要：農地面積 408ha、うち耕作放棄地 約1.2ha

放棄の理由：高齢化による労働力不足等

荒廃の程度：ギンネム等の雑草・雑木が生い茂り、人力、農業用機械、重機による作業が必要

取組概要

対象面積：9.46a(畑) (再生作業単価 9万円/10a)

実施期間：平成21年8月～平成21年9月

取組のきっかけ：7月に地域協議会が地元農家に対して本事業の説明会を実施し、その説明会で興味を持った農家が農業委員に相談し、本対策を導入することとなった。

調整経緯：農業委員が耕作放棄地の所有者と利用者の調整を行い実施に至った。

取組主体：農家(作物：サトウキビ)

作業内容：刈払、抜根、障害物撤去、整地、土壌改良等

今後の予定

再生作業を終了し、9月下旬にサトウキビを作付け済み。



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後

問い合わせ先：沖縄県耕作放棄地対策協議会 098(866)2263(直) (沖縄県村づくり計画課)